

令和7年11月14日

課名	健康推進課
担当	香山、小金谷
内線	3481、3469
直通	086-226-7330

お知らせ

「第4次岡山県自殺対策基本計画」(素案) に係るパブリック・コメントを実施します

自殺対策基本法第13条第1項に基づき、自殺対策をさらに推進するため、「第4次岡山県自殺対策基本計画」(素案)を取りまとめました。

つきましては、県民の皆様から幅広くご意見を募集しますので、お知らせします。

記

1 計画(素案)の公開方法

県健康推進課のホームページほか、同課(県庁5階)、県政情報室(県庁4階)、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ、各県保健所・支所に備え付けています。

※岡山県保健医療部健康推進課ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/1003871.html>

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所(市町村名のみ)、電話番号、年齢、関係項目名(どの部分についての意見か)を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

- ①郵送(〒700-8570 岡山県保健医療部健康推進課精神保健福祉班 あて)
- ②ファクシミリ(健康推進課 FAX 番号 086-225-7283 あて)
- ③電子メール(健康推進課メール <kensui@pref.okayama.lg.jp>あて)
- ④インターネット(健康推進課ホームページの入力フォームから送信)

3 募集期間

令和7年11月14日(金)から令和7年12月13日(土)まで【当日必着】

4 ご意見等の取扱

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画(素案)を修正した場合の内容などを今回の計画(素案)の公表と同様の方法により公表します。(お名前及び電話番号を公表することはありません。)

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。